

厚労科研 辻井班（発達研修開発）

5) 1. 特別支援教育における研修

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

笹森 洋樹

特別支援教育の研修の充実

- (1) 優先すべき課題やニーズの把握
- (2) 研修の目的や目標の設定
- (3) 研修プログラムの作成・実施
- (4) 研修の評価

PDCAサイクルを機能させ研修の充実を図る。

(1) 優先すべき課題やニーズの把握

- 地域により優先すべき課題や研修ニーズ、研修の位置づけや研修の対象者が変わってくる。研修のニーズは主催者や受講者によっても変わってくる。
- 特別支援教育においては、すべての教員が身につけておくべき共通の専門性と職種により異なる専門性がある。
- それぞれの役割がうまく機能し、組織・チームとして効果的な支援ができる校内体制の構築、地域資源ともつながるネットワークをつくっていくことが重要である。

(2) 研修の目的や目標の設定

- ・研修の目的
 - ① 知識・理念・概念等の理解
 - ② 技能・スキル等の習得
 - ③ 態度・行動等の変容
 - ④ 問題解決能力の向上
- ・目標の設定 「何を」「どの程度まで」研修で求めるのか。
- ・特別支援教育においては、子供の支援に関する実践的な指導力の向上が求められる。

(3) 研修プログラムの作成・実施

- 研修の方法

- ① 伝達型（講義形式、シンポジウム・パネルディスカッション等）
- ② 参加体験型（ワークショップ、グループ協議、実習等）
- ③ 課題解決型（事例検討等）
- ④ e-learning 型（講義動画等）

- 特別支援教育においては、事例を通じた参加体験型、課題解決型を多くとりれるようにする。

(4) 研修の評価

- 目的、内容、目標、方法、講師、期間・時間などが評価の観点
 - ① 研修後のアンケート調査
 - ② インタビュー調査
 - ③ 研修前後の理解度テスト
 - ④ 研修を活かしたアクションプランの作成
 - ⑤ 所属機関における行動変容など
- 特別支援教育においては、内容の理解にとどまらず、知識や技能を子供の支援にどう活かしているかが重要になる。

発達障害に関する教員の専門性

【直接、日々の指導に携わる教員の専門性】 基礎的な知識

通常の学級担任、教科担任など

【専門的な立場で指導に携わる教員の専門性】 専門的な指導

通級、特別支援学級、特別支援学校教諭など

【間接的な支援に携わる教員の専門性】 コンサルテーション

通級、特別支援学級、特別支援学校教諭

コーディネーター、養護教諭、生徒指導主事など

令和元年度から教職課程で特別支援教育を1単位以上修得を義務付け

【教職課程コアカリキュラム】

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

- (1) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解
- (2) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法
- (3) 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援

(1) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒 の理解

- ・インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。
- ・発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性および学習の過程を理解している。
- ・視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある幼児、児童及び生徒の学習上または生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。

(2) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法

- ・発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。
- ・「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。
- ・特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。
- ・特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。

(3) 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援

- ・母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業



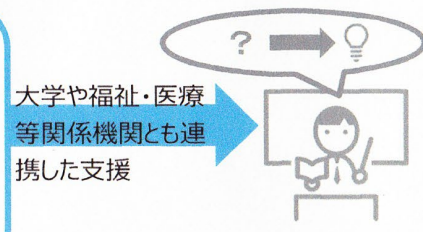
背景 発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援は、全ての学校・学級に求められており、特に、発達障害の可能性のある児童生徒について、通級による指導や通常の学級における指導方法の工夫や配慮の提供による支援の充実が求められている。
※発達障害者支援法の一部改正法、障害者差別解消法（H28施行）において、発達障害児に対して、可能な限り発達障害でない児童と共に教育を受けられる配慮をすること、また、合理的配慮を提供することが求められている。

新規

1. 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業

通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するための体制構築等に関する研究 【教育委員会 8箇所】

- 研修体制の構築（育成指標への関連づけ、教員養成課程のある大学との連携）
- サポート体制の構築（相談窓口の設置・明確化、指導的立場の教員の養成、指導・助言の仕組みの構築）
- 実践に即した教員養成課程における教授法の検討 など



2. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業

学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する支援として、通常の学級における教科指導方法等の研究及び、教員養成課程における教科指導の教授法の開発を行う。 【教育委員会、大学、学校法人 7箇所】

(例) 【教科指導におけるつまずくポイント】

- ・聞くこと、読むことが苦手。
- ・気が散りやすい。

【指導方法の工夫】

- ・言葉、文章の意味の理解が難しい。
- ・集団の中での指示や注意が入りづらい。

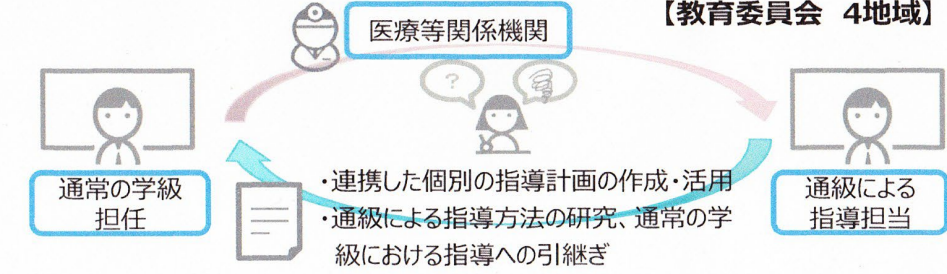
【指導方法の工夫】

- ・文節ごとのスラッシュや挿絵を用いて視覚情報を追加。
- ・注目する箇所を拡大、色分けする。
- ・ペア学習を取り入れる。

教科教育スーパーバイザーによる指導・助言

3. 高等学校における発達障害に関する通級による指導の研究事業

高等学校における発達障害に係る通級による指導の充実を図るため、教育委員会における教員向けの研修体制を構築するとともに、指導方法及び通常の学級担任や関係機関との連携の在り方等について研究を行う。 【教育委員会 4地域】



4. 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業

学校において児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮の在り方について研究事業を行う。 【教育委員会、大学、学校法人 10箇所】

- 児童生徒本人や保護者からの合理的配慮の意思の表明に対する学校・教育委員会の教職員の合理的配慮の提供に関する研究 など

高校入試における配慮の在り方
例) 読み書きに困難を抱える生徒について、時間を延長しての実施、問題文を読み上げる対応 など

発達障害教育推進センターWebサイト

<http://cpedd.nise.go.jp/>

国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

発達障害の理解 | 指導・支援 | 研修講義動画 | 発達障害Q&A | 当研究所の研究 | 国の動向や法令 | イベント情報

トップページ

国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

発達障害教育推進センターでは、発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットを通じて幅広く国民に提供するとともに、教育実践セミナーや地域理解啓発事業等を展開し、発達障害教育に関する理解推進と実践的な指導力の向上を図ります。

障害のある子どもたちへの指導に関する参考情報について

各学校やご家庭では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を工夫しながら、学校の教育活動やご家庭での生活を送っていらっしゃると思います。国立特別支援教育総合研究所では参考となるような情報や資料を紹介しています。

○インクルD B（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）：国立特別支援教育総合研究所はこちら

○障害のある子どもたちへの指導に関する参考情報（新型コロナウイルス感染症関連）：国立特別支援教育総合研究所はこちら

特別支援教育の視点からまとめた「生徒指導リーフS」を作成しました

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターと国立特別支援教育総合研究所は、発達障害のある児童生徒の「生徒指導」や、発達障害の不登校リスクと予防についてわかりやすく解説した「生徒指導リーフS（Special Needs Education）」を共同で作成いたしました。

- 発達障害と生徒指導～自尊感情への配慮～ leaf03S.pdf
- 不登校の予防～発達障害の特性と不登校リスク～ leaf14S.pdf
- 「中1ギャップ」の真実～発達障害の特性等に即した小中のつながり～ leaf15S.pdf

「国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター」のホームページ（外部サイト）からもダウンロードできます。

発達障害に係る教育と福祉の支援人材の専門性と研修の在り方の検討

『家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告』（平成30年3月）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所は、国立障害者リハビリテーションセンター、文部科学省、厚生労働省と連携し、有識者による検討会議を設け、発達障害者支援に係る教員や福祉関係者が連携・協働して支援を行うために身につけるべき専門性を整理するとともに、人材育成のための研修コアカリキュラム案を作成いたしました。

教育と福祉の「連携・協働」に関する研修コアカリキュラム（案）.pdf

通級による指導の担当者の専門性に関する研修コアカリキュラム（案）.pdf

詳細はこちらをご覧ください。

「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」が公開されました

通級による指導の実施にあたって、教育委員会や学校現場で参考となり、初めて指導を担当する教師にとってわかりやすいガイドラインを目指して、「初めて通級

「世界自閉症発達症2020・シンポジウム」の内容が動画配信されました

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、瀬尾ホールを会場とした「世界自閉症発達症2020・シンポジウム」は開催中止となりましたが、実施予定で

思春期女子の学校生活リーフレット（支援者向け）を作成しました

国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと「思春期女子の学校生活リーフレット（支援者向け）」を作成しました。このリーフレット

支援者向けWEBセミナー「発達障害×外国にルーツをもつ子どもたち」が開催されました

国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターが主催する支援者向けWEBセミナー「発達障害×外国にルーツを

- ① 発達障害の理解
- ② 指導・支援
- ③ 研修講義動画
- ④ 発達障害Q&A
- ⑤ 当研究所の研究
- ⑥ 国の動向や法令
- ⑦ イベント情報

研修講義のYouTube配信

NISEchannel
チャンネル登録者数 406人

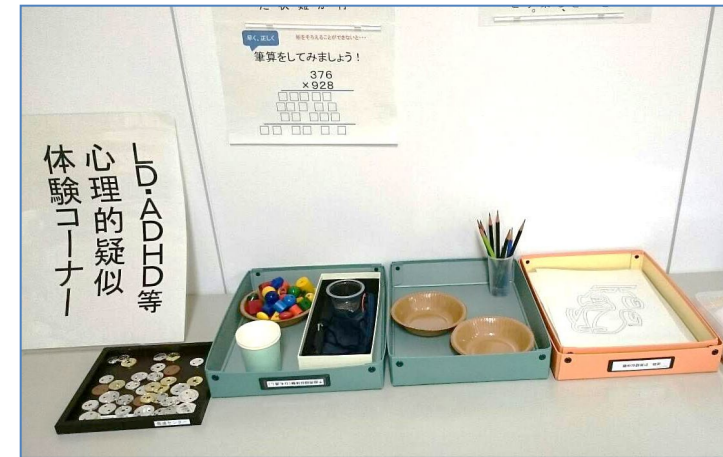
ホーム | 動画 | 再生リスト | チャンネル | フリートーク | 概要

アップロード動画 ▶ すべて再生

- 理解と支援「やりとりの苦手な子どもへの支援」
1206 回視聴・3 年前
- 保護者支援「幼児を養育している保護者とのかわり」...
501 回視聴・3 年前
- 理解と支援「発達障害のある子どもの家族への支援」 (...)
813 回視聴・3 年前
- 理解と支援「どの子どもユニバーサルデザイン」 (...)
650 回視聴・3 年前

発達障害教育推進センター展示室

発達障害に関する理解の促進、適切な対応や支援の充実を目的として、パネル展示や参考図書・映画の紹介、教材・教具の展示をしている。発達障害の特性や困難さを体験的に理解するコーナーもあります。見学は年間を通じて受け付けています。

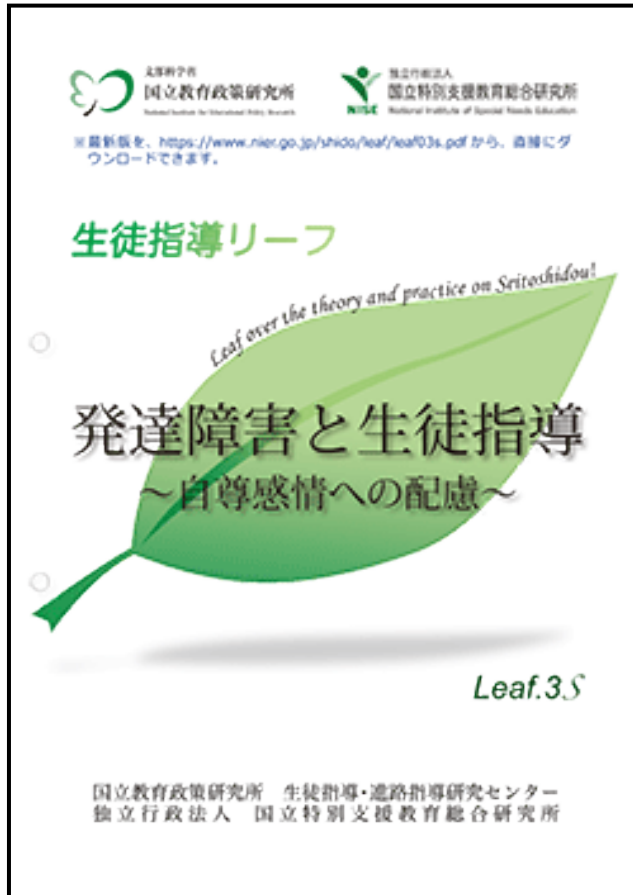


発達障害のある子どもの一貫した支援体制の構築を推進することを目的として、教員や教育委員会等の関係者に対し、最新情報の提供や実践事例の報告、研究協議等を行い、発達障害教育の理解推進と実践的な指導力の向上を図っています。

保護者と関係機関（教育、福祉等）が連携した、切れ目のない地域支援体制の構築を推進することを目的として、各地域のニーズに応じ、心理的疑似体験や展示等、地域住民の発達障害に関する理解を深める活動を、各自治体と協働で実施しています。



発達障害と生徒指導



令和2年度より、国立教育政策研究所と共同で「生徒指導リーフS」を発行

まとめ：特別支援教育の専門性

- ・全ての教員が身につけるべき専門性、特別支援学校、特別支援学級、通級担当教員に求められる専門性
- ・令和元年度入学生から全ての学生が教職課程で特別支援教育を1単位以上修得を義務付け
- ・特別支援教育の視点からの学校経営、「社会モデル」の視点からの学級経営・授業づくり
- ・「発達障害」「通級」など新たな免許状の創設の課題

参考：独立行政法人教職員支援機構

「教職員研修の手引き 2018 —効果的な運営のための知識・技術—」